

## 1 目的

この要領は、大郷町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）が実施する大郷町地域公共交通計画策定業務（以下「本業務」という。）の受託者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適切な事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

大郷町地域公共交通計画策定業務

### (2) 業務内容

別紙「大郷町地域公共交通計画策定業務仕様書」のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### (4) 委託費上限額

6,732,000円（うち消費税及び地方消費税612,000円）

この限度額を超えた提案は受理しない。

この上限額は契約予定額を示すものではなく、本業務の規模を示すためのものである。

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

なお、申請が受理された場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合は失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 経営状況及び経営規模において、本業務の履行に支障がある者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく、破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 代表者及び役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又はその構成員の統治の下にある者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 宮城県または東北地方に本店・支店を有し業務履行が確実に実施できること。
- (8) 過去5年以内に宮城県内の地方公共団体等における公共交通計画等の策定業務実績を有していること。

#### 4 選考スケジュール

	内 容	期日等
1	公募開始	令和8年5月12日（火）
2	質問書受付期限（電子メールによる）	令和8年5月18日（月）午後5時まで
3	質問書への回答	令和8年5月21日（木）
4	参加申込書及び企画提案書等受付期限	令和8年6月 2日（火）午後5時まで
5	選定委員会の開催	令和8年6月 9日（火）
6	審査結果通知	選定委員会終了後おおむね1週間後
7	業務委託契約	令和8年6月中旬

※ただし、各実施日については、都合により変更となる場合があります。

#### 5 実施要領等の配付

##### (1) 配布期間

令和8年5月12日（火）～令和8年6月2日（火）

##### (2) 配布方法

大郷町ホームページからダウンロード

#### 6 質問の受付

##### (1) 受付期間

令和8年5月12日（火）～令和8年5月18日（月）午後5時

##### (2) 質問方法

本プロポーザルに関する質問がある者は、質問書（様式第6号）に必要事項を記載の上、事務局あてに電子メールにより提出し、その旨電話で連絡（平日午前8時30分～午後5時）すること。

##### (3) 回答

回答はすべての質問をとりまとめた上で、令和8年5月21日（木）までに大郷町ホームページへの掲載により行うものとする。

ただし、質問または回答内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものは質問者に対してのみ回答する。また、受託候補者選定に係る評価等に影響を及ぼすおそれがある質問は受け付けない。

#### 7 参加申込書及び企画提案書等の提出

##### (1) 受付期間

令和8年5月12日（火）～令和8年6月2日（火）午後5時

※郵送の場合は必着

##### (2) 提出書類

①参加申込書（様式第1号）

②会社概要書（様式第2号）

パンフレット等の会社概要がわかるものを添付すること。

③事業実績書（様式第3号）

直近5年の同種・類似業務を記載すること。

④法人の履歴事項全部証明書

発行後3カ月以内のもの。

⑤納税証明書

国税、都道府県民税及び市区町村税の滞納がないことの証明書類。

発行後3カ月以内のもの。

⑥参加資格確認書（様式第4号）

⑦提案書表紙（様式第5号）

⑧企画提案書（任意様式）

⑨見積書及び事業費積算内訳書（任意様式）

(3) 企画提案書作成上の留意事項

ア 別紙の仕様書をもとに、策定にあたっての基本的な考え方、現況把握やデータ分析の手法、調査等の結果を計画に反映する考え方、会議支援、事業者独自の専門的知見を活かした提案など必要な事項について具体的な記載を行うこと。

イ 業務の実施体制及び工程表、これまでの公共交通に関する計画策定業務実績（過去5年以内の県内公共交通計画策定業務実績）について記載すること。

ウ 用紙はA4版で長辺綴じ、文字は横書き、11ポイント以上とし、表紙を除いた10ページ以内での両面印刷とすること。

エ 目次及びページ番号をつけること。

オ 使用言語は日本語とし、一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同一のページ内に注釈をつけること。

(4) 提出部数

正本1部と副本7部を提出すること。それぞれ紙ファイルに綴り、正本はファイル表紙及び背表紙に事業者名を記載すること。副本は会社が特定される部分については空欄もしくは黒塗りにすること。

(5) 提出方法

持参または郵送（配達証明等、到着日時の記録が残るものを使用すること）により、大郷町地域公共交通協議会（事務局：まちづくり政策課）へ提出すること。

9 審査（選定委員会）

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の特定は、選定委員会において行う。

(1) 日時

令和8年6月9日（火） ※実施の詳細は、各事業者に追って連絡する。

(2) 場所

大郷町役場3階 第3委員会室

(3) 実施内容

1者の持ち時間は説明20分、質疑等10分の計30分以内とし、ヒアリング順は、企

画提案書受理の先着順とする。なお、企画提案者が多数となった場合は、業務実績等から5者程度に絞る場合がある。

- ① 追加資料の配布は禁止する。
- ② 出席者は、1者3名以内とする。
- ③ やむを得ない理由を除き、欠席をした場合は、企画提案書の審査を行わず、受託候補者の特定から除外する。
- ④ スクリーン及びプロジェクターが必要な場合は、事務局で用意する。ただし、パソコン等プレゼンテーションに必要な機器は、企画提案者が用意すること。
- ⑤ 実施内容に変更があった際は速やかに提案者へ通知する。

## 10 事業者選定方法

- (1) 受託候補者は、公募型プロポーザル方式により選定する。
- (2) 選定は、大郷町地域公共交通協議会が設置する選定委員会において企画提案書、プレゼンテーション内容、ヒアリング等により審査する。
- (3) 審査の結果、最高合計評価点を獲得した者を受託候補者として選定する。
- (4) 評価基準

評価項目	評価の内容	配点
現状把握・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大郷町の現状や課題、近年の国・先進自治体の地域公共交通施策の動向を踏まえた提案となっているか。</li> <li>・大郷町の地域特性を踏まえ、既存公共交通・交通利用実態を把握・整理できる提案内容となっているか。</li> </ul>	25
各種調査の企画・実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用状況等を把握し、課題整理に必要な調査項目が設定されているか。</li> <li>・今後の展望を見据え、地域公共交通施策の方向性やあり方について整理できる内容となっているか。</li> <li>・調査手法、集計方法、利活用方法は適切か。</li> </ul>	10
会議支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等における資料作成、助言など事務的支援が期待できるか。</li> </ul>	10
事業者独自の専門的知見等を活かした提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務成果や業務効率の向上に寄与し、創意・工夫・独創性に富んだ有益な提案とあっているか。</li> </ul>	20
業務全体の工程・フロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行するために適切な工程が設定されているか。</li> </ul>	5
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を確実に実施できる体制や人員が確保されているか。</li> </ul>	20

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者の技術・知識・経験は十分であり、本業務の推進にあたり技術的助言は期待できるか。</li> <li>・本業を進めるにあたり、大郷町の要望に柔軟に対応できるか。</li> </ul>	
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行するために必要な業務実績を有しているか。</li> </ul>	5
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案見積価格は企画提案内容を勘案して妥当であるか。</li> <li>・経費の内訳が適正かつ明確に示されているか。</li> </ul>	5
評価点合計		100

#### (5) 選定結果の通知

選定の結果は、参加したすべての事業者に書面で通知する。なお、選定結果についての異議の申し立ては受け付けない。

#### 1.1 契約に関する事項

選定した受託候補者と本業務の詳細な内容について協議を行い、内容について合意の上、本業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴取し随意契約の方法により契約を締結する。

#### 1.2 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書が提出期限までに提出されなかった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 本プロポーザルの参加資格を満たしていない、または満たすことができなくなった場合。
- (4) その他本実施要領の定めに違反した場合。
- (5) 本件に関して不正な行為、公正さを欠く行為等があった場合。

#### 1.3 留意事項

##### (1) 費用負担

参加表明及び企画提案に係る書類作成、提出、プレゼンテーションの実施等に要する費用は、参加者の負担とする。

##### (2) 提出書類の使用制限

提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

##### (3) 提出書類の取扱い

提出された書類は返還しない。

##### (4) 著作権等の権利

本委託事業の処理に伴い著作権その他の権利が生じたときは、それらの権利は町に帰属する。

(5) 再委託の禁止

委託業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせることは認めない。また、委託業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により町の承諾を得なければならない。

(6) その他

本プロポーザルに応募しようとする者は、本要領に記載された事項について十分に理解しておくこと。また、本要領に定めるもののほか、必要な事項については本町の指示に従うこと。

1 4 問い合わせ先

大郷町地域公共交通協議会（事務局：大郷町まちづくり政策課）

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地の8

電話 022-359-5537

E-mail machidukuri@town.miyagi-osato.lg.jp